

国立大学法人大阪大学役員会（令和5年度 第7回）議事要旨

日 時 令和5年11月15日（水）15時05分～15時15分
場 所 本部棟301会議室（一部オンライン）
出 席 者 西尾総長、
金田、田中敏宏、尾上、福田、田中学、水島、山本、井上、武内、泉谷
各理事
オブザーバー 木下、櫻井 各監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している役員会（10月18日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば11月21日（火）までに総務部総務課運営調整係へ提出することとした。
（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

議 事

〔審議事項〕

1 就業規則等の制定及び一部改正について

(1) 令和6年度の非常勤職員等の給与額の改定及び非常勤職員（短時間勤務職員）一般職時間給表（二）の見直しに伴うもの

「国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員（特任教職員）給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時教育研究等職員）給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間教育研究等職員）給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤講師就業規則」

(2) 法医解剖等従事手当の新設に伴うもの

「国立大学法人大阪大学法医解剖等従事手当の支給に関する要項」

11月15日開催の教育研究評議会において承認された、就業規則等の制定及び一部改正について、審議の結果、これを承認した。

2 旧定年年齢を超える教員の給与の取扱いに係る対応について

水島理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 令和5年人事院勧告（給与勧告）への本学の対応について

(1) 令和5年人事院勧告（給与勧告）への本学の対応方針

(2) 令和5年12月期賞与支給基準について

11月13日開催の経営協議会において承認された、令和5年人事院勧告（給与勧告）への本学の対応について、審議の結果、これを承認した。

次回の定例役員会は、令和5年12月20日（水）に開催することとした。

（以上）